

(研究ノート)

「楽只堂年録」と『松陰日記』

— 主に序文を中心として —

池田友美

キーワード

柳沢家 松陰日記 楽只堂年録 序文 文芸性

はじめに

「楽只堂年録」二二九卷（先代・元禄元年～宝永六年六月）は、柳沢吉保時代の公的日記である。現在、和文体二本、漢文体一本が奈良県大和郡山市の柳沢文庫に蔵されている。

柳沢家は各当主が公的日記を遺している。本稿で扱う「楽只堂年録」の「楽只堂」とは吉保の号。これと同様、第二代吉里時代は「福寿堂年録」四四〇卷（宝永六年六月～延享二年十月。三十二卷欠）、第三代信鴻時代は「幽蘭台年録」一五九卷（延享二年十月～安永二年中。九十三、九十四、一〇五の各巻欠）、第四代保光時代は「虚白堂年録」六二卷（十八、二十四、二十五、三十六、三十七、三十八、四十一、四十八、四十九、五十一、五十二の各巻欠）がそれぞれである。

内容的に、「公的日記」であるという目的故に私情は描かれず、記録に徹している。

一方、『松陰日記』は吉保の側室、正親町町子(1)の手による吉保栄華の記録である。全三十巻からなり、「日記」としているが日次の記録ではなく、『更級日記』等の日記文学に見られるような回顧録になっている。前代から起筆する形式は『源氏物語』を踏襲。その上本文は『源氏物語』『栄花物語』に倣った雅文で、古今東西の古典籍の受容があらゆる箇所に見られる。

既に宮川葉子氏(2)が指摘しておられる通り、「楽只堂年録」と『松陰日記』の内容は大概の一致を見ることができ、同氏に拠れば、「楽只堂年録」は公文書に準ずる記録であり、手軽な扱いができず、それに代わる格式張らない家録として編まれたのが「松陰日記」であったという。

さて、「楽只堂年録」には序文が付されている。その内容は『松陰日記』巻一「むさし野」冒頭とほぼ内容が一致する。その上、この序文は記録に徹している当該書の中でも異質な内容である。というのもこの序文だけ、公的文书でありながら文芸性に富んでいるのである。

そこで、本稿は「楽只堂年録」序文の注釈をし、『松陰日記』との比較を行い、この序文の意義を明らかにすることを目的とした。

なお、「楽只堂年録」は和文体に拠った(四)『松陰日記』本文は宮川葉子氏『柳沢家の古典学(上)——松陰日記——』(新典社・平成一九年)から引用させていただいた。

注

- (一) 生没一六五八―一七二四。名はもと保明(五)。貞享元年(一六八四)従五位下に序爵。出羽守に任じられる。その後は五代將軍綱吉(生没一六四六―一七〇九・在職一六八〇―一七〇九)の側用人(六)となり、その後老中に列し、甲斐国主となる。吉保の例外的な栄華の人生は『松陰日記』に余すところなく語られている。
- (二) 一六七八―一七二四。父親は正親町公通(七)、母親は水無瀬氏信女。元禄六年(一六九三)、吉保の側室となる。尚、長きに渡り町子の出自は詳らかにされていない。従来父親は正親町実豊(八)とされ、母親は「遊女であり芸妓として育てられた」という説もあった(増淵勝一氏『柳沢吉保側室の日記——松陰日記』一九九九年・国研出版)。しかし、宮川葉子氏の調査によって父母が特定された。町子は正統な公家の血を引き、三条西実隆(生没一四五五―一五三七。室町後期の古典学者、歌人。『源氏物語』注釈などの業績により、「三条西家の古典学」と言える学統を樹立した人物でもある)とも深い関わりを持つ女性であったのである。

(三) 宮川葉子氏『柳沢家の古典学(上)―松陰日記―』(新典社・平成十九年) 参照。

(四) 和文体は二本あることは既に述べた通りである。ただし一本は完本でないこと及び書写が粗雑であることをもって底本には採用しなかった。では、漢文体と和文体ではどちらが公的性が高いかとなると一言では決めにくい。ただし、残念ながら漢文体は首巻部分に欠巻があり完本ではないことをもって採用は控えた(宮川葉子氏談参照)。

一、「楽只堂年録」序文・『松陰日記』冒頭の翻刻と引用

(凡例)

一、底本は柳沢文庫蔵「楽只堂年録第一巻先代上」の和文体、『松陰日記』は宮川葉子氏『柳沢家の古典学(上)―松陰日記―』(新典社・平成十九年)から引用したが、改行に於いては同文庫蔵町子自筆清書本「松家氣」に拠った。

一、「楽只堂年録」翻刻にあたっては次の方針に拠った。

- ・ 仮名遣いは原本に忠実に従った。
- ・ 漢字は多く新字体に拠った。
- ・ 本文中にある句読点、ルビも煩瑣になるのを厭わず逐条写し取った。
- ・ 繰り返しに関しては、原本に忠実に従った。

一、『松陰日記』の引用にあたっては次の方針に拠った。

- ・ 段を設けてあるが、これは前掲書に拠るものである。
 - ・ 改行する際、前掲同書は漢字になっているが、町子自筆本が平仮名で綴っている場合があり、改行箇所が違っている箇所がある。
- その場合、町子自筆本を先に置き、前掲同書は()をして示した。例えば、
- 「(前略) 此国あまたに分かれ、をのがじ、事を

こなひ（行ひ）つ、攻め争ひぬれば、世の中に」

などがそれである。

・改行する際、前掲書は段を分けているが、町子自筆本がそのまま綴っている箇所は重複しても、その一行目から書き始めた。その際重複部分は（ ）で括った。例えば、

「所を得たり。

（所を得たり。）世始まりて、さる樂し」

などがそれである。

『楽只堂年録』序文（『楽只堂年録第一卷先代上』）

（一ウ）

此卷は信定信立より

信俊が事の半までを記す

（二オ）

新羅三郎

廿世後胤

善きことを積る家には徳

有りといへる悦にやまた

吉保がいかなるすくせにや

あらん水尾のひとつ源

より分れても何がしの

（二ウ）

三郎とかやいひしはすゑの

子になん有けるを夫より

わかれくゝて末のすゑなる

流のいとすぢばかり伝

『松陰日記』卷一「むさし野」

（一段）

この国、人の世となりてより、これかれ

記しをけるを見るに、玉くしげ二千、

あまりこ、の年波かけて、藻塩草

書き集めたる跡なん、さまざま多

かりけり。それが中に、いにしへには延喜天

曆の治まれる御世をぞ、来し方行く末

かしこき例にはいふめれど、それはた

才ある人の時を失ひ、あるは遠つ方

国にはおほけなき事の乱れ出で来など

して、ことごとくに全くしもあらざりければ、

すべて今の時になん優りたるなかりける。

（二段）

そもくゝ今の世のはじめ、東路や久

方の光のどかに照らす御神の

御事とかや、その頃は下凌ぎ、上廢

れて、此国あまたに分かれ、をのがじ、事を

はりて国の名もかひなく

(三才)

覚え侍る者の官位は東

の人臣の中にはふたり

三たりとおよびをかゝめて

かずまへられ祿はさゝの

万にあまりてしるよし

(三ウ)

なる所も八百さと、いひ

し武蔵野の草のゆかり

のやうにもさへなし給ひぬる

御うつくしびのかたじけ

なふありがたき事は吉保が

(四才)

身のかきりにはいかでかむ

くひ奉るべきかぞいろはよ

こなひ(行ひ)つ、攻め争ひぬれば、世の中に

静かなる月日なくあり経るまゝに、かけ

まくもかしこきわが御神の、猛き

御心を起こし、虎のごと怒り、龍のごと

駈けりて彼を滅ぼし、これを征し、君

を敬ひ民を安んじ給ひしかば、

一度にして天が下の諸侯ことごとくに

靡き仕うまつりて、此百年あまり

四つの海、波の音聞こえず、百の川、水

多き流れも御車の法をひとつ

にして、国は守を代にし、家は久し

き業を請け保ちて、四つの民をのく

所を得たり。

(三段)

(所を得たり。)世始まりて、さる楽し

き時なんまたなければ、心なき草木までも

武蔵野の広き御恵を、富士の峰の

高く仰ぎ奉らぬ物なんなかり

り妻や子むすめしぞくの
うとく敷迄も家につかふ
るあやしき殿ばらなど

(四ウ)

までもあるは

御城にもものぼりあるは吉保

ががり 成らせたまふ度、に

ろくかづけぬものさへぞなき

やうなるせめては此事を

(五オ)

百の一つもかきしるして

家におさめ後のつぎにも

しらせてわが家のあらん

かぎりわがたねのつたはり

なんほどは吉保が今の此

ける。か、ればその御すゑぐ、世の固めとして
とりぐに賢こうおはします中に、此頃、
常憲院殿と贈り奉りしこそ、あるが

中にいとありがたうすぐれてきこえ

させ給ふなれ。いと気高うやんごとなくおはし

まして、御才も代々に越えさせたまへば、

世の掟正しく、さらにみちぐのこを

興し給ふて、玉銚の道行人も遣ち

たるを拾はず、うば玉の夜も閉ざしせぬ

世なりけり。

(四段)

(世なりけり。)この君、いと雄、しう何事も

足らはせ給ておはします物から、さすがに

物のあはれ深くて思しわたして、御心の内、

明らかにおはしますに、世中にかしこき

人の隠れなき時になればにや、つかさぐも

かたわなるなう掟てさせ給ふほどに、わが

御前のすぐれて世の器者におはし

(五ウ)

こゝろをうしなはずして
家をもたもち国をも安く
せば吉保が身を千々にわけ
たるやうなりとおふやけ
わたくしの営しげきひま〜

(六オ)

におもひつゝくる折々は
三つ五つと取あつめて去年
の冬の頃はかたみにもみち
ぬべかりしをねたしや
ひんがしの門とかやいふ災

(六ウ)

の池の魚ばかりにはとゞ
まらぬ事を悲しくも悔
しく覚えぬれどくはしき
事ははやしれずなりぬ

ませば、公私おほやけわたくしさるべきおり〜は、
まず召し問はせ給ふて、何事なににつけても
御心を合せつゝ、あればにや、たゞ今の世の
重石おもしにて、こゝらの国の主あるじ、百のつかさぐ
もたゞ此御前おまへに心寄せ奉らぬはなんなか
りける。

(五段)

(りける。)かゝるにつけても、御心映こころはへの限り
なうおはしませば、年月としに添そへて、いと嬉うれ
しき事に思ひて世中ゆすり満ちて
靡なびき敬うやまふほどに御所ごしょにもいよく頼たの
もしき事に思ほしつゝ、よろづの事打
任せ聞え給へれば、大方天かたが下、二なき
御栄さかへになんおはします。いでやその御栄
の事を、われも人も此世このよに生まれ、この時に
遇あひて、ほど〜に己おのが喜よろこびしつゝ、皆
知りきこえためるを、今さらに書き出でんこそ
いとことさらめき、をこがましけれど、さるは

ふるきほうぐのかたはしに

(七才)

かきつけたる事までも人

にももとめからふじてやう

くにかうがへいたして八十

あまり八巻になしぬれば

むかしにはおさくおとらぬ

(七ウ)

やうなり此文を子の子むま

このむまこまでもつたへて

吉保にかはりて

君にまめなる道をつくさしめ

なば万年の寿を得たる

(八才)

やうなりと悦びおもふ事を

もどつさいはいのはじめの

近き御慈しみに会ひて、さまぐにた

めし(例)なきも自づから見給へ集むるまゝに、

片端つゞしりをくなりけり。

(六段)

(片端つゞしりをくなりけり。)昔、

水尾の帝の御孫つねもとの

大王ときこえさせし、それこそ世中に

源氏の武者の始めにし奉るなれ。その

御族、よりよしの朝臣と申は、水尾の

帝六代の御末なり。さきぐみなおほ

やけ(公)の固めとして、世の覚え重く

おはしましけり。その三郎君、新羅三郎

義光の朝臣と申、在すがりけり。甲斐の守に

任じ給ふて、その御子孫など、かの国に

満ちくければ、これを甲斐源氏とぞいふ。

その義光の君より二十代を経て、今の君

にぞおはすめる。当時、世乱れ、時ははりて、

その間の事さまぐにゆゝしきこと

としといふより十がへりあ
まり五かへりの冬のすゑの
月の望もちづきの後の三日になん

(八ウ)

たのしひかくばかりなる

たかとのゝあるじぞかくなる

羽林
侍将

松平
吉保

多おほかれど、今さらに何かは女のまねき出いでべき
ならねば、男がたの書ふみにぞ譲ゆづるべき。北の
方かたも甲斐源氏かひげんじの御末すまにて御一族ごぞうの
内うちなりければ、わきて睦むつまじう思おぼしかはして
住すませ給ふ。

二、「楽只堂年録」序文の注釈

(一) 善きことを積る家には徳有りといへる

易経（坤卦）の「積善之家必有余慶」に拠る。「善行を積み重ねた家には必ず子孫にまで及ぶ幸福がその報いとしてやって来る」という意味。

(二) 水尾のひとつ源より分れても

「水尾」とは第五六代清和天皇（在位八五八～八七六年）のこと。母は藤原良房女。清和源氏の始祖。尚、清和天皇の第六皇子貞純親王の子、源経基が一世の賜姓源氏であった。

(三) 何がしの三郎

源義光のこと。異称として「新羅三郎」と呼ばれた。これは新羅明神（天津市園城寺）で元服したのに拠る。尚、義光は基経の孫、頼義の三男。一方、

新羅三郎

廿世後胤

という刻印が押されているが、これは、吉保が新羅三郎義光から二十代目にあたる、ということである。

(四) 武蔵野の草のゆかり

『古今集』巻第十七雑歌上・よみ人しらずの「紫のひともとゆゑに武蔵野の草はみながらあはれとぞ見る」（新編 国歌大観 八六七番歌）に拠るか。「武蔵野」の歌材は「紫草」「草のゆかり」など。また、「松陰日記」の序に相当する巻一は「むさし野」と題されている。宮川葉子氏は、「関八州（関東八州）を統治する将軍を武蔵野に喩えた表現で、「武蔵野」とは「武蔵野―紫草―ゆかり」が繋がっているという発想の地。元禄十四年十一月二十六日に松平の称号を得、将軍のゆかり（縁者）となった柳沢家の記録の序に相応しい」と述べておられる（前掲同書一一四頁・一〇九頁参照）。

(五) 此事を百の一つもかきしるして

「吉保を筆頭とする柳沢家の栄華を記録しておきたい」という執筆動機及びその意図は、『松陰日記』にも見られる。『松陰日記』において執筆動機が描かれている巻は巻一「むさし野」、巻三十「月花」である。以下、引用しておく(前掲同書一〇六四頁に拠る)。

巻一「むさし野」

かゝるにつけても、御心映への限りなうおはしませば、年月に添へて、いと嬉しき事に思ひて世中ゆすり満ちて靡き敬ふほどに御所にもいよく頼もしき事に思ほしつゝ、よろづの事打任せ聞え給へれば、大方天が下、二なき御栄になんおはします。いでやその御栄の事を、われも人も此世に生まれ、この時に遇ひて、ほどく己が喜びしつゝ、皆知りきこえためるを、今さらに書き出でんこそいとことさらめき、をこがましけれど、さるは近き御慈しみに会ひて、さまざまに例なきも自づから見給へ集むるまゝに、片端つゞしりをくなりけり。

巻三十「月花」

昔みじかりし御勢ひの類なかりし程、大方の世にだにいと珍かに思ひ言ふを、まして深き慈しみに慣さふ年月、こゝら目にも見、もしは聞、も伝へて「いでや目出度し」と見給へ知るを、今はた山路の露の深き御心掟かしこくものし給ふにつけても、松の響き、水の音なひ静かなる寢覚く、もとより掻き崩し思ひ出るまゝに、たゞこの物の端つ方に記し付けて、物言ひさがなき誹りをさへなん忘れける。さるはつゞきの浦の続かぬ女文字は、浜の真砂の千々が一つも拾ふまじけれど、もとより藻に埋もれぬ玉柏光殊なれば、自づから隠れなき業になん。千代もと頼む松の木陰に書き集むる言の葉は、行く末遠く散り失せずして、我も人も仰ぎ伝へん程、いと頼もしい限りもあらじかし。

(六) ひんがしの門とかやいふ災いの池の魚ばかりにはとゞまらぬ事の

「ひんがしの門」については「東側の門」の意。火の手が迫った側を指すか。「災いの池の魚」は『呂氏春秋』の「池魚之殃」に拠るか。昔、宗の城門が焼けた時、池の水を汲み尽して消火した為池の魚が死んだことから、不慮の災いという意味である。事実、柳沢家

はその上屋敷が二度の罹災している。一度目は元禄十一年九月六日。その様子を『松陰日記』は巻九「わかのうちら人」に収載している。二度目は元禄十五年四月六日。巻十三「山さくら戸」に収載している。特に二度目の火災では、「楽只堂年録」の前身と思われる家録、また古典籍を含む多くの家宝も灰燼に帰してしまったという。

(七) ふるきほうぐのかたはしにかきつけたる事までも人にもとめ

柳沢家の記録を復活させるために方々から資料を集めさせたという意。当時、柳沢家は多くの学者を抱えており、彼らの協力により火災で失った記録を復元することができたという。巻十五「山水」では以下のように語られている。

巻十五「山水」

家の記録なども焼けにした後、心苦しき事に思ひ、御暇おはする折々ひたすら御心に懸けて、これかれ広く問ひ求めさせ給ひ、これらの博士ども近く召して仰せ付け給ふ程に、やうく此頃事なりぬ。

(八) からふじてやうくにかうがへいたして八十あまり八巻になしぬれば

失ってしまった記録がようやく完成し、八十八巻に至ったと言う意。注釈(七)で挙げた巻十五「山水」にも同様のことが以下のよう
に語られている。

巻十五「山水」

さばかりの御勢添ひてとかく物し給へば、大方の事勤へ奉りてけり。遠つ御祖より始めて、年月の事記し集めて、去年に至りて八十あまり八巻、名付けて「楽只堂年録」とぞ言ふめる。楽只は御堂号とかや。今も年々書き継ぎつゝ、尽きせぬ世をかけて侍めり。

三、「楽只堂年録」序文と『松陰日記』巻一「むさし野」の比較

ここで、「楽只堂年録」序文と『松陰日記』巻一「むさし野」の冒頭部分の内容が共通している箇所を挙げておきたい。

(一)

まず、「楽只堂年録」に、

水尾のひとつ源より分れても何がしの三郎とかやいひしはすゑの子になん有けるを夫よりわかれく(て二〇二ウ)

とあるが、これは『松陰日記』巻一「むさし野」の、

昔、水尾みづのをの帝みかどの御孫むまごつねもとの大王おほきみときこえさせし、それこそ世中に源氏の武者むさの始めはじにし奉るなれ。その御族ごぞう、よりよしの朝臣あそんと申は、水尾みづのをの帝みかど六代の御末すえなり。さきくみな公の固めかたとして、世の覚えおぼ重くおもおはしませり。その三郎君、新羅三郎義光の朝臣あそんと申、在いますがりけり。甲斐かひの守に任じ給ふて、その御子孫むまごなど、かの国に満ちくみければ、これを甲斐源氏とぞいふ。その義光の君より二十代いほを経へて、今の君にぞおはすめる(前掲同書一二七頁)。

と内容は略同である。『松陰日記』の方がここでは詳しく書かれているが、そもそも「楽只堂年録」は全二九卷のうち二卷を「先代上」「先代下」と分け、吉保の先祖について記録し、その出自を明らかにしてあるのでここでは詳しく触れないでいたのだろう。それより、この「楽只堂年録」の成立事情を明記しておくことに重きを置いていた姿勢が見られる。

(二)

次に「楽只堂年録」「松陰日記」にある「武蔵野」という表現について触れておきたい。「武蔵野」をめぐる表現は、「楽只堂年録」「松陰日記」共に取り上げられている。「楽只堂年録」では、

武蔵野の草のゆかりのやうにもさへなし給ひぬる(三ウ)

とあり、「武蔵野の草のゆかり」という表現が使われている。一方、『松陰日記』では、

世始まりて、さる樂しき時なまたなければ、心なき草木までも武蔵野の広き御恵を、富士の峰の高く仰ぎ奉らぬ物ななかりける(前掲同書一二三頁)。

としている。その上『松陰日記』は卷名までも「むさし野」を採用している。これは、すでに「三」、「樂只堂年録」序文の注釈(四)「武蔵野の草のゆかり」で述べたように、「武蔵野」は將軍、すなわち綱吉の象徴である。後にその縁者となった吉保が綱吉の寵愛の下、主君に誠実に仕えた結果が柳沢家の類い希なる榮華に繋がった、という思いが窺われる。

(三)

また、この榮華を記録し子々孫々へ伝えたいという願いの下纏められた記録が「樂只堂年録」『松陰日記』であったことが次のように語られている。「樂只堂年録」では、

此事を百の一つもかきしるして家におさめ後のつぎにもしらせてわが家のあらんかぎりわがたねのつたはりなんほどは(四ウ、五オ)

とあり、また、

此文を子の子むまこのむまこまでもつたへて吉保にかはりて君にまめなる道をつくさしめなほ万年の寿を得たるやうなり（七ウハオ）

という表現に見られる。『松陰日記』では、

いでやその御榮まかへの事を、われも人も此世むに生まれ、この時に遇あひて、ほどくそに己よが喜びしつ、皆知みなりきこえためるを、今さらに書き出でんこそいとことさらめき、をこがましけれど、さるは近ちかき御慈いづくしみに会あひて、さまぐなめしに例ななきも自おつから見給へ集あつむるまゝに、片端かたはしつゝしりをくなりけり（前掲同書二一六頁）。

と語っている。また『松陰日記』卷三十「月花」にも執筆動機が語られているが、それは「三、「楽只堂年録」序文の注釈」の注釈（五）「此事を百の一つもかきしるして」において既に述べたところである。

むすびにかえて

「楽只堂年録」は、序文にあるように罹災で失ってしまった柳沢家の記録を復元したものであった。元禄十五年四月六日に失った記録が「楽只堂年録」として復元されるまでの期間は約半年間二二。この短期間で記録を纏め上げられるだけの学者を抱えていた柳沢家の文芸水準の高さに、ただただ驚くばかりである。また、「楽只堂年録」序文に関しては、極めて『松陰日記』卷一「むさし野」と似通っている部分があり、町子がこの序文を意識、参照していたことは確かである。その上「柳沢家の栄華を後世に伝えたい」という意図がこの序文には滲み出ている。柳沢家の記録は一度焼失してしまうという悲劇にも見舞われた。吉保もこの出来事には心を痛めていたようで、「松陰日記」卷十五「山水」には、

家の記録なども焼やけにし後、心苦こみくしき事に思おもひて、御暇いとまおはする折おりくひたすら御心かに懸かけて、これかれひろく問とひ求めさせ給もとひ（以下略）

と語られており、記録の復元に心血を注いでいた様子が窺われるのである。それ故、この序文のみ「公的日記」としながら文芸性が高い理由がここにあつたのではないか。

しかし、ここで忘れてはならないのは、「楽只堂年録」は元々存在した柳沢家の記録の復元であり、原本から見れば正確性に欠けるといふことである。その上、柳沢家の家録についてはまだ研究が始まったばかりと言える為、十分な調査が及んでおらず、本稿も今回採用した和文体が最善本という前提のもとで進めたことを明記しておく。尚、「はじめに」で既に述べたように、柳沢家の公的日記は、第二代、第三代と代々続いていく。しかし、現状では「楽只堂年録」序文のみにしか研究が至らず、能力のなさが嘆かれるところである。以後は「楽只堂年録」の全容を明らかにしながら、後世の公的日記にも調査を及ばせてみたい。

注

(一) 宮川葉子氏に拠れば、「楽只堂年録」の八八巻は元禄一四年一〇月の記録に該当。焼失した元禄一五年四月以降、同年一〇月までの約半年間で復元がなされたという(前掲同書五五〇頁参照)。

[付記] 本稿は淑徳大学国際コミュニケーション学会の平成二十一年度第一回研究奨励金を得ての研究の成果であることをまずは申し述べさせていただきます。また「楽只堂年録」「松陰日記」の閲覧、及び掲載を許可くださった柳沢文庫の皆様にも紙面を借りて心よりお礼申し上げます。尚、本稿は宮川葉子氏の先行研究に多くの学恩とご教示を得たことを明記しておきます。ありがとうございます。

(受理 平成二十一年九月二十八日)

いけだ ともみ・淑徳大学 大学院 研究会研究員